

意見募集に係る実施結果票

1. 実施概要

案件名	第4次江津市有機農業推進計画（案）
担当課	農林水産課
意見募集期間	令和4年12月16日～令和5年1月16日
意見提出者数	1人
意見提出件数	10件

2. ご意見と市の考え方（総括）

反映区分	件数
A：意見を反映し、計画等を修正したもの	0件
B：意見が既に計画に反映されているもの	1件
C：今後の参考とするもの	6件
D：ご意見を計画等に反映させないもの	3件
E：その他の要望や質問、感想など	0件

3. 提出のあったご意見の内容と市の考え方

	項目	市の考え方	区分
	意見の概要		
1	全般	【計画策定の趣旨について】 本計画は、有機農業推進法に基づく計画であり、本計画においては有機農業の推進を主題として取りまとめしております。 なお、江津市の農業全般の推進につきましては、人・農地プラン等の取組も併せ、今後も適宜取り組んでまいります。	D
	この計画は、有機農業だけでなく、江津市の個人、家族農業の在り方、農業再生に寄与する計画とすること。		
2	IV推進体制の1の(2)	【学校給食への有機農産物活用目標について】 本計画のIV推進体制の1の(2)で明記しております推進テーマ別サポート体制(ワーキングチーム)の設	C
	機農産物活用目標(量、面積、品目)の数値目標を明確にした計画とすること。		

		置と活動の中で、今後、取り組み課題及び数値目標等の明確化を図り、計画の実効性を高めることとしております。	
3	全般	【遺伝子組み換え農産物等・外国産「有機農産物」の除外について】 有機農業推進法の第2条(定義)において「遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本とする」としており、本計画もその主旨に則して取り組むこととしております。	B
	遺伝子組み換え農産物等、外国産「有機農産物」は除外を明確にした計画とすること。		
4	全般	【国産小麦、国産大豆の江津市生産量を増やす計画について】 今後の具体的な取り組み課題等を精査する中で検討してまいります。	C
	国産小麦、国産大豆の江津市生産量を増やす計画とすること。		
5	全般	【地域にあった農産物生産過程品目継承と食料増産について】 本計画のI有機農業推進の必要性(今・なぜ・有機農業か!)の中でも記述しております「地産地消・旬産旬消」の視点を持ちながら今後も推進していくこととしており、引き続き江津市農業の発展に寄与するものになるよう努めてまいります。	C
	江津地域にあった農産物生産過程品目継承と食料増産の計画とすること。		
6	全般	【江津市独自の各支援、補助の創設を前提とすることについて】 計画の推進にあたって、必要な支援等は今後の検討していくこととしております。	C
	江津市独自の各支援、補助の創設を前提にした計画とすること。		
7	全般	【市内全ての農家を励ます計画とすることについて】 本計画は、有機農業の推進において江津市民全員を対象としているものであり、特定の個人や団体に限定した計画ではありません。	D
	特定の団体や個人ではなく、市内全ての農家を励ます計画とすること。		
8	全般	【農民を差別しない計画とすることについて】 いわゆる慣行農業においても、法律で定められた適正な化学合成農薬・	D
	化学肥料や農薬に対する考え方の違いで農家、農民を差別しない計画とすること。		

		肥料の使用は認められています。また、いわゆる有機農業においてもいろいろな生産方式や考え方があり、本計画で特定の農業生産活動並びに者を排除するものではありません。	
9	全般	【伝統的な「農民の知恵」を継承することについて】 一般的に有機農業においては先人の知恵が多々活用されている事例があり、引き続き「幅広い農家の知恵」を活かせるように努めてまいります。	C
	伝統的な「農民の知恵」を継承する計画とすること。		
10	全般	【有機農業と畜産との連携について】 有機農業においては、一般的に「化学合成農薬・肥料の不使用」と「健全な土づくり」ベースになっており、「健全な土づくり」においては適正な堆肥等の施用も含まれており、今後も地域の畜産業との連携を図っていく考えです。	C
	有機農業と畜産との連携を強めて、計画の中に明確にした計画とすること。		